

令和4年度 第1回 総合教育会議 会議録（要約）

期 日 令和4年8月1日（月） 14時00分から15時35分

場 所 雲仙市役所 別館3階 会議室1・2・3

出席者 市長
金澤秀三郎市長
教育委員会
下田和章教育長、前田眞一教育長職務代理者
駒田義弘委員、仁禮智加子委員、永岡悦子委員

事務局 市長部局
大津総務部長、佐々野政策企画課長
教育委員会事務局
富永教育次長、林田総務課長、中村学校教育課長
内田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長、森学校教育課主幹指導主事
森田総務課課長補佐（記録）

会議日程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事
不登校児童生徒への支援の在り方について
- 4 その他
- 5 閉会

【 1 4 : 0 0 開会】

1 開会

2 市長あいさつ

金澤市長 現在、社会の急速な変化により、不登校など、学校に適応出来ない児童生徒が増加しており、学校、家庭教育委員会、関係機関との連携を通しての、支援に努めている。本日は、その事例発表をもとに、不登校児童生徒への今後の支援の在り方について、委員の皆様のお考えや思いを発言いただき、意見交換ができればと考えている。

3 議事事項

市長の指名により富永教育次長が議事進行を行う。

議事 不登校児童生徒への支援の在り方について

※事務局から、不登校児童生徒への支援の在り方について説明。

富永教育次長 皆さん方に協議をしていただくが、質問でも結構、まずは、疑問に思っていることを出していただければと思う。

前田教育長職務代理者 不登校児童生徒数の推移で、26年から27年にかけて大量に増えているという感じを受けるが、27年度に起こった出来事とかはあるか。

中村学校教育課長 サポートセンター事業が始まった平成22年度、そこから減少傾向が続いており効果があるのだと思った。

この26年から27年は、これは特段、何かがあったわけでは無く、傾向としては、24年、5年のときは、ある特定の中学校に不登校生徒が集中していて、その子たちの卒業が多い年があった。この年に一気に減ったという状況だった。

富永教委次長 中学を中心に、7中学校どこにでも、不登校児童は居ると言う事だ。ほかに御質問等はあるか。

仁禮委員 方策が、1から6と有るが、方策4番がないが、数字の間違いなのか。サポートセンターの支援で、4、5月分の、月例会議の報告があるが、月に1回の会議なの

だがこのときは、4月5月まとめて2か月に1回の会議、3月とかちょっと遡って、ひと月の資料を載せたほうがいいのではないか。

今指導員が1人だが、1人の事ですごく詳しく書いてあるが、年間個別指導、令和3年は290回、対象児童は14名から9名と減ってるにもかかわらず、個別指導は増えているので、その指導員が苦勞されてるのではないかと、指導員を増やしたほうがいいのではないかと。

中村学校教育課長 方策の番号、これは番号の打ち間違いである。

児童生徒サポートセンター事業の運営委員会のときの資料だが、どうしても4月に開催が叶わずに、4月、5月の2か月間での開催となっている。もし変化を示せるものだったら、そちらに差し替えをしたいと思う。

それから訪問指導員、1人での応ということで、個別指導290だから、もう1年かけてと思う。対象児童生徒が減ってはいるが回数が出ている。増員を頂ければ、なかなか接触出来なかった家庭、学校への聞き取り等も充実をさせて行く事は可能ではないかと考える。

駒田委員 不登校児童生徒数の推移のところで、人数もだが割合、パーセントがあった方が良いいので、令和3年の所の数字だけでも、中学校32名が何%、小学校何%と有った方が良いいと思った。

「雲仙市の不登校の特徴をどう捉えている」ということと、「主な要因は何ですか」というのが質問に出そうな感じがする。それがあつたら、もっと説得力が出るのかなと思った。この訪問指導員の採用。どういう人を、教育委員会は求めて、どういう人がこの職に就いているのかといったことも、加えていただくといいかなと思った。

中村学校教育課長 まず全国的な数字、推移を絡めながら、本市の推移と、全国を比較しながら、後日質問があつたら、客観的に説明できるように準備したいと思う。

訪問指導員に求められるのは、教員としての専門的な知識というよりも、まずと距離を近められ、そして保護者と一緒に同じ目線で話をして、喜怒哀楽ともに、共有することができる人材、そういったところに重点を置いて募集をかけている。

永岡委員 保護者の方が、お子さんの事でどのような心配をされているか、保護者の方がどのようなことを子どもに求めているのか、どのように保護者の方を支援されているのかということと、雲仙市ではフリースクールが何件ぐらいあるのか教えてほしい。

中村学校教育課長 保護者支援について、まず保護者の方が、望んでおられるのは、やはり元気に学校に通ってくれること。

そうならないことに対して、不登校というのは、原因がわからない、又は、子どもに聞いても、明確にならないところでの不安であつたりした時には、苛立ちを、そういった感情を持

たれる保護者もおられる。

そうした中で、子どもへの支援をすると同時に保護者の支援ということで、スクールソーシャルワーカーが配置をされている。

スクールソーシャルワーカーは、学校現場と、色々な福祉との間の掛け持ち、橋渡しをするのが専門の職業となる。

それから、小浜町に開いたフリースクール。確かな数字を持っているわけではないのだが、今、そこに通所したことがある子どもが小学生で2名いるということ。

金澤市長 ここの不登校児童生徒数の推移にある、例えば令和3年でいうと、小学校が9名で中学校が32名ということは計41名おられるということなのだが、個別の状況というか、できる限りでいいのだが、例えば年間に欠席している日数が1番多い人がどのぐらい居てとか、さっきの経済的な問題とか、精神的な問題とか、そういった背景が、推測でもいいので、できる限り詳しく教えてもらえればと思う。

森主幹指導主事 最も欠席数が多い児童について申すと、まず小学生が令和3年度は、117日、その児童が1番多い。

中学生になると、2年生の、198日という生徒が一番多いのだが、3年生で194日という生徒もあり、こちらは全欠になる、1日も登校出来ていない。

欠席日数100を超えている児童が、小学校が、先ほど1名、中学校の方が、14名超えている。150日を超えている、中学生が、7名という状況である。

小学生の方は、100日は超えていないのだが、この9名のうち、50日を超えている児童が、半数の4名、残りの5名は30日以上50日未満の状況である。

中村学校教育課長 家庭の支援ということで、難しいケースの場合は、スクールソーシャルワーカーが、保護者と面談等を実施しているが、昨年度、スクールソーシャルワーカーが、3月に報告をした数、対応世帯が、13世帯。

その要因は、例えば、経済的なもの、そしてもう一つは保護者の不安定、精神的なものも含めて、生活支援の必要な状況が41世帯41名のうちに、13世帯あるという状況だ。

金澤市長 不登校だと思われる生徒で、訪問指導とか、スクールソーシャルワーカーと、全く接触出来ないという人が、どのぐらいの割合いるのかというのを教えてほしい。

中村学校教育課長 まず昨年度でいくと、該当している子どもが児童生徒41名。

その中のスクールソーシャルワーカーが対応したのが、昨年度は13世帯、兄弟での対応等もある。それから、訪問指導員が対応した児童生徒が9名、直接会って、学習指導等を行った子ども。

およそ41名のうち、約4分の1ほどが、我々の事業に関わった世帯、または、子どもたちということになるので、それ以外のところは、私たちと関係が出ていない状況となる。

金澤市長 4分の1ということは、残り4分の3は、中々そういう関りが持てない状況だというふうに判断していいのか。

中村学校教育課長 まず、不登校傾向のある子ども、あとは不登校に完全になった状態、それは第一には、学校が、指導、支援を対処する責務がある。

だから学校が対応可能な範囲の間は、市教委に訪問指導員の派遣をお願いすると、依頼することはない。

この30日以上のグラフに載っている子どもたち全員が、学校がもう指導が出来ないという状況では無い。

金澤市長 本当に基本的なことを聞くが、義務教育が終了するというのは、判断は、誰がして、一定の基準が有るのか無いのかというのを説明してほしい。

中村学校教育課長 まず2点ある。学校教育法の施行例では、年齢によって分けられる。

中学校であれば、15歳の誕生を迎えた、その最終年度の3月をもって、義務教育の対象から外れる事になる。

もう1点は、卒業を認定する権限、これは校長にある。

出席日数、または成績等で、その卒業の認定の要件にはなってくると思うが、義務教育の段階では、そういった明確な基準は無いというのが、もう正直なところ。

金澤市長 例えば、雲仙市内で、直近で小学校に入学して、いわゆる中学校の卒業まで至らなかったっていう人が、何人いるのか。

中村学校教育課長 小一から中三まで、ほぼ不登校であったという子どもは、今のところ雲仙市ではない。

金澤市長 フリースクールと称する施設というのは、雲仙市では1か所だけなのか。

中村学校教育課長 小浜にある1か所のみ。

金澤市長 それと最後に、小学校で不登校だったという子どもが、中学校に入っても引き続き不登校の状況だというケースは多いのか。

中村学校教育課長 小学校で不登校になり、中学校で改善したというケースのほうが稀な状況である。ゼロではない。

下田教育長 今話題になっている、不登校児童生徒数の推移のグラフだが、令和3年度が41ということで非常に多く見えるのだが、年間30日以上、これは病気欠席等を除いたもの。毎月2日3日休む子どもはこれに上がってくる。

国としては、30日以上休んだ者、欠席の子どもを、不登校児童生徒数としてカウントしているので、そここのところを一緒にしてしまうと、ちょっと危険かなと思っている。

不登校傾向にある子どもの中で、教育委員会が支援の手を差し伸べて、何とか繋がりを持って行かないといけないと思う子は、今、対応をしている。

私が1番心配しているのは、中学校までは、教育行政なり学校が、その子の対応を何とかしようとしていくのだが、中学校を卒業した後なのだ。把握出来ている子は良いのだが、例えば、家に引きこもったままずっとそれが続いていつてるのではないかと、そういうところをスクールソーシャルワーカーには、ぜひ目を光らせてくれとお願いをしているが、そこを福祉あたりとも、連携してやっていかなければいけないと思っている。

中村学校教育課長 保護者の理解を、我々ではなく、学校が説明をして、オーケーが出てから、私たちが接触をするということになるので、学校の説明する時の資料等は、私どもで作成をして、保護者と話をしやすい状況をつくらなければいけないと思っている。

卒業後の進路については、訪問指導員が関わっている子どもについては、全て3月末時点でまとめて、学校教育課の指導主事等も入れた中で情報を共有する機会がある。

訪問指導員が対応出来なかった状況の不登校傾向の子どもたち、この子たちがどのような進路になったかというのは、一人一人の子の案件については、私どもが把握する調査の機会というのはない。

高校に入った後、その子が例えば高校生活を続けているかどうか、そこは、私どもの情報収集が及ばない所になるので、福祉の方へ繋げて行くことが必要になるのではないかなと思う。

前田教育長職務代理者 高校進学までは中学校から報告が上がると思うが、その後も知る限りでは、最近中退が多い。

以前は、長崎に不登校対象の生徒が行くような高校があって、そちらに行って、長崎大学に合格したという話もあった。10数年前では、全く知らない離島の高校に進学して、そちらでは3年間無欠席で、専門学校へ行って、普通に就職をしているという生徒も居る。

だから、極端に、分かれるのではないかなという思いはしている。

駒田委員 他市町からの質問で、雲仙市の不登校の特徴、主な要因みたいなものはどんなものがあるのか幾つか教えてほしい、という質問が出るだろうと思う。いじめというのはすぐ

浮かんで、不登校となると、いじめはというふうになるが、いじめが直接原因というよりも、むしろ本人問題で、しかも本人は理由をうまく表現出来ない方が多いんだろうと思う、その中には、家庭に関係するものがあるのだろう、特に経済的な問題。

子どもの貧困、家庭の貧困、ここ最近話題になっているけれど、そういったものが直接的な理由となって、増えていくのかと気にかかることがある。

小学校のとき不登校だった、でも中学校でも、もしかしたらやはりそうだった、高校に行ってたけどやはりそうだった、ということには本当にならないようにしたいと思う。

富永教育次長 家庭に起因したほうが多いのではないかとということだが、中村課長、大体の肌感覚で、41名の30日以上欠席の原因というのは何かというのはわかるか。

中村学校教育課長 小学校であれば、低学年に多い登校しぶり、これが低学年で収まる子どももいれば、そのまま高学年になっても出てくる。

家庭に何か原因があるのかとか、ここは一概にそうではないような気もする。

中学校に上がったとき、スクールソーシャルワーカーから、面談を定期的にしていかないといけない家庭が増えてくる。

ここは、経済的なもの、保護者の仕事であったり、または精神状況であったり、または保護者自身の対人関係をつくっていく能力であったり、そういった大人への支援が必要な状況が、本当に多くなるという印象だ。

富永教育次長 子どもの支援ということよりも家庭の支援、親の支援ということも大事と。

その中で、福祉部局と連携もしているという事だろう。

その点について金澤市長からお願いしたい。

金澤市長 要保護児童対策協議会、アプローチ出来ない対象の家庭とか子どもとかで、その協議会の対象になっているというケースがあるのか。

中村学校教育課長 要保護児童対策協議会というのは、児童福祉法に基づいて行われる集まりになる。福祉部局が招集をかけ、要保護児童として認定するのは、例えば、不登校も、当然その、開催する要因の一つにある。

過年度に在籍していた時には、訪問指導員が不登校対応で関わっている子どもの家が、要対象となって協議が持たれたというケースはある。

私たちの訪問指導員のサポートセンター事業については、学校とのやりとりで、いつでも保護者と接触できるという機動性がある。

大きさ的には要対協の方が、輪が大きくて、その中の不登校に関する部分が、私どもが対応しているというイメージで良いのではないかなと思う。

金澤市長 例えば子どもとかその家庭から見ると、教育委員会からアプローチがある、福祉の方からアプローチがあるという状況が発生している可能性はあるということなのか。

中村学校教育課長 子ども支援課の家庭相談員は、うちの訪問指導員スクールソーシャルワーカーと一緒に情報共有を図りながら、年度の1番最初の学校訪問では、この相談員と一緒に学校を全て回っている。

駒田委員 児童生徒サポートセンター事業というのは非常に機動性が良いなと思う。この成り立ちが、適応指導教室というのを考えた。そして、地理的な状況を考えても、中央あたりに施設があるけど、通うのに不便じゃないのかというのがあって、またもう一つは、適応指導教室を作っても、その中でさらに不登校が出てくるという恐れもある、そうなったときに、人が出かけて行く、動いて行くという機動力を発揮した方が、本市の事業としては、効果があるのではないのかというところからのスタートで、それが今、ほかの部局との連携もとれているし、発展してきているのだなと思いながら、懐かしく思い出しながら聞いていた。雲仙市に適していると思う。

中村学校教育課長 この事業に保護者が同意して、学校がその間を取りもって、まずはスタートする。その申込みに至らない児童生徒が多いということだ。子どもへの支援をする今の訪問指導員1名はもうほぼ手いっぱい状況、いろんな情報を集めたときに、何とかこの事業に、一歩引き込んだ交渉というのは、先ず学校としなければいけないのだろうと思う。訪問指導員がもし増員されれば、子どもたちへの直接の指導、プラス、学校を訪問して、いろんな情報または、学校への働きかけもできるのではないかと考えている。

下田教育長 本市がやっているこの事業は、私は、他市に例を見ない取組であるとずっと思っている。27年度に何で増えたのかずっと考えていた。このときに、全国的にいじめの問題が多くて、いじめの捉え方の認識が変わってきた。少しでも自分がそういうような時は、学校を休んでも良いみたいな雰囲気が出てきたのがこの辺りからと思っている。この雲仙市という地理的条件からすると、どこかに拠点を一つ置いてそこに子どもたちに来なさいと言っても、無理だっていうところは言われるとおりで思う。そこを今何とか、1人の訪問指導員と担当の指導主事と学校教育課の人達も協力しながらやっていってる状況なので、これ以上人数が増えていけば、そこに対応していくマンパワーをどうやって増やしていくかが一つ課題になっていく。もっと拡充できるところは拡充していく必要があると思うので、工夫をしていきたい。

富永教育次長 雲仙市内でも、小浜地区に1か所出来たということで、先ほど小学校2名と報告あったかと思うが、2名については、サポートセンターではサポートをしている状況か。

中村学校教育課長 サポートセンター事業の枠として、対応していない。

登校終了した時に対応したというところが1件、もう1件はスクールソーシャルワーカーが対応をしている世帯の兄弟が、その弟の方が学校に朝行って、そこで先生たちに挨拶をして、しばらく過ごしたら学校を早退して、そのまま小浜に親が連れていく。

その子については、学校は出席扱い、早退扱い。

そういった子どもが今2名、そういう意味ではフリースクールを本来の趣旨に合致した使い方をしているというのが、まだないという事になる。

富永教育次長 フリースクールの対応に基準の明確化ということであるが、内部資料をもう少し詳しく、ないか。

中村学校教育課長 平成28年の9月、この時が不登校児童生徒への支援の在り方についてという通知がある。その通知が出された時に、フリースクールに通っている子どもたちについても、出席扱いとすることが可能であるということを、文科省が通知の中で明文化している。

例えば、当該施設への通所または入所が、学校への復帰を前提としていること。

不登校児童生徒の自立を助ける上で有効適切であると判断される場合に、校長は出席扱いとすることができる。

それから、保護者と学校が十分に連携協力をしていること。

それから民間施設については、民間施設で行われている、相談や指導が、児童生徒にとって適切であるかどうかを校長が、教育委員会と、連携をとって判断をする。

今後、そういった出席、フリースクールに関する対応を、ガイドラインを引いていくときには、学校、フリースクール施設との連携、情報共有、これがカギになってくるのだろう。

駒田委員 私が最初に体験したのは、ほとんど会えなかった、学期の始業式には、学校に出てきて、その後は全然来ないというような生徒だったけど、卒業まで居なかったので、何回かしか会えなかった。

今度は、中学校卒業して高校生になってから不登校になった生徒がいた。

会えは出来たが、話す事が出来ないということで、県の教育事務所みたいな所に行っている精神的なことを聞いてきた。待ちに徹しなさいと言われて、ずっと子どもたちが成長するのを待つのが大事なのかということを勉強した。

本人が出てくるのをじっと待つという感じで対応をしてたのだけれど、卒業の時に、「先生

に迷惑かけたよね。」とお母さんに話をしたということを聞いて、そういうふうに乗っかってきたのかと。

その後は、長崎の高校に行って、大学に、国立大学に入るぐらいの生徒だったので、本人が居場所を見つければ、その後も、しっかり始めるんだな、という思いがあった。

雲仙市になってから、心の教育相談員という方がおられて、ある方に大変お世話になった。その方は、どんどん家庭訪問をされて、それで子どもたちと、遊んで、話を聞いて、学校にじっと相談室にいるんじゃないくて、家まで出て行ってという形だった。

そんな、ことを思えば、相談員の方が、たった1名というのが、もうちょっと幅を広げて、子どもたちもいろんな生徒がいると思うので、そんないろんな生徒に対応できるようなスタッフが揃えば、なお対応できるというか、解消できるのではないかという思いがある。

仁禮委員 不登校の要因が親にあると聞いて、やはり親も子どもが急に学校に行きたくないって言って、すごく今後のことを不安に思っていると思う。

不登校って急になるので、心の準備がなくて、知識もないままそこから考えたりするので、よかったら先ほど保護者の理解を深めるために学校に説明資料を、不登校対象の保護者ではなく、全世帯に、自分のお子さんがもし不登校になったら、こういうサポートある、こういう将来、通信とかあって、大学にも進める道もあるとか、不登校になっても学校に行かなくても大丈夫というのを教えてあげることが、親の負担や不安は軽くなると思う。

永岡委員 経済的なものというのは、市としてはどのような支援をされてるのか教えてほしい。

中村学校教育課長 まず学校教育課が行っているのは、就学援助を4月に実施している。それから、福祉の方になると、例えば生活保護であるとか、それから障害をお持ちの家庭であれば、その手当の請求が出来るということ、就労についても相談でアドバイスをしたりするというケースもある。

駒田委員 不登校というのは本当に難しいなと思う。

やはり、1番多い原因と言うのは、言葉で出すならば無気力、不安ということになっている。そういう家庭をやはり、増やさないようにしていけないなと思って、いろんな対応策を、ちょっとでも光を見つけて毎日頑張っていくのは大人の役割なのかなと思う。雲仙市から不登校ゼロというのは難しいかもしれないが、1人でも学校復帰ができればいいなと思っている。

金澤市長 本当に現場は大変だなというのは実感として感じている。

それで、いつも思うのが、これは教育委員会に限らず、雲仙市というのが、市民の方から見

ると1番近い。近いというのは、逆に言うと、逃げられない。逃げたらいけない。

ちょっとでも光が見えた時に、その繋がりを断絶しないようにしておくという構えをずっとやり続けてもらう以外ないと思うのが一つと、矛盾したことを言うが、目線を合わせるのがうまい、自然とそうできることに資質がある人が居るとすれば、そういう人たちを、アプローチ出来ないのが1番の課題だとすれば、アプローチするためには何でもやるというようなところを取り組んでいくというのが、もう一つ有るのかなというふうに感じる。

ただ、断絶しないようにしてほしい。

あなたと私は繋がっているという意識だけは、向こうが拒絶しても、それだけは切れないようにしておかないと、市の存在価値がなくなる。それは痛切に思う。

下田教育長 人と人との繋がりを切らさない。そういう人を身近に感じられる雲仙市であるということは、今後もアピールして行きたいと思う。

富永教育次長 本日は学校教育課が、10月、11月に予定している発表の内容で、不登校に対する御意見を頂戴した。

本日、皆様方からいただいた、御意見を参考に、学校教育課の方で再度、発表案をさせていただいて、今後の雲仙市の不登校、児童生徒に対する取組の進化に向けて、努力をしていく。また、本日の議論を通じて、いただいた御意見を不登校対策に生かしてまいりたいというふうに思う。

その他で、皆さんから教育に関する意見があるか。

金澤市長 教育委員会の予算措置を見ると、例えば、スクールソーシャルワーカーを何でもう1人捻できないのかということを考えたときに、この施設整備に関する予算がかかりすぎる。どう考えても、1回、その辺の考え方の整理をした方がいいのではないかと。

人に関するお金を、施設にお金を取られて掛けることができない。

トータルで掛けられるお金は、限度が有る訳だから、そのバランスが酷く偏ってるような印象がある。

富永教育次長 はい、頑張る。

委員から何かあるか。その他の件でも結構。

無い様なら、これで議事を終了する。

以上をもって、令和4年度第1回雲仙市総合教育会議を閉会する。

【15：35 閉会】